

部課室名	農林水産部 農林水産局 総合農政課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 廣田道夫 (課長補佐 皆木治男)	内線	3944
------	----------------------	---------------------	------------------------	----	------

事業種目	経営構造対策事業	事業名	事業区域	総事業費	
		経営構造対策事業		三原町神代南地区	397.5 百万円
所在地			着工予定年	完成予定年	
三原郡三原町神代南地先			13	15	
事業の目的			事業内容		
食料・農業・農村基本法の基本理念と政策課題に即し、効率的・安定的な経営体が地域農業の相当部分を占める農業構造を確立するために、経営体の確保・育成を目的とする経営構造対策を実施する。			(1) 育苗施設 1棟 (2) 穀類等乾燥調製施設 1棟		
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	三原町においては、水稲と玉葱・レタス・白菜・キャベツ等の軟弱野菜との組み合わせによる集約的営農が展開されているが、基幹労働力は婦人・高齢者によるところが大きくなっている。 このため、野菜の健苗供給のための育苗施設と米の乾燥調製施設を建設し、生産量増加、品質の向上また機械経費の節減、労働時間の短縮等省力化、合理化を促進し、担い手への農地集積、認定農業者の育成を図る。				
(2)有効性・効率性	単収増加効果、品質向上効果、労働経費節減効果、機械経費節減効果、資材経費節減効果等がある。 費用対効果の面から見ると、投資効率は1.18と1以上であり、有効性は高い。				
(3)環境適合性	分散処理から一元処理へ転換することにより、エネルギー節減を図るとともに、処理モミ殻は既存堆肥製造施設との連携により有機の里づくりの促進に活用する。				
評価の結果	着手妥当	左の理由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。		